

公益社団法人トライアスロンジャパン

新ロゴデザイン 募集要項

Triathlon Japan
REBRANDING PROJECT

1 趣旨

このたび、今後のスポーツ界・社会環境の変化を見据えたブランド刷新の一環として、団体名称を現在の「公益社団法人日本トライアスロン連合（Japan Triathlon Union／JTU）」から「**公益社団法人トライアスロンジャパン（Triathlon Japan）**」へと変更いたしました。

これにあわせ、組織の新たなブランドイメージを表現するシンボルとして、ロゴマークの刷新を行います。新ロゴにより、トライアスロンの多様な魅力や価値を表現し、国内外における一貫性あるブランド構築を図るものです。

つきましては、トライアスロンジャパンとの事業実績があるクリエイター、企業・団体から、Triathlon Japanの理念を体現するロゴマーク案を次の要領で募集いたします。

2 募集内容

「Triathlon Japan」を象徴するロゴデザイン

3 応募資格

これまで取引実績のある協力会社（デザイン会社・広告代理店・印刷会社・スポーツ関連企業等）または加盟団体が推薦する協力会社であること。

4 応募期間

2025（令和7）年8月15日まで（※締切日必着）

5 新ロゴデザインの条件

- 1) ロゴの基本設計
ロゴマークの縦横比は自由としますが、拡大・縮小に対応し、視認性とバランスが損なわれないデザインであることが必要です。のぼり旗やバナーから、名刺やバッジなど大小さまざまな媒体での使用を想定してください。
- 2) 表現のコンセプト
新ロゴは、「一目でトライアスロン」「一目でJAPAN」と認識できるものであり、現代的で洗練された印象、かつ国際的にも通用するデザインとしてください。また、ブランドの象徴として幅広い用途で利用されるため、汎用性と適応力が求められます。
- 3) 表現すべきキーワード・価値観
以下のキーワードや価値観が視覚的に表現されることが望まれます
「今のトライアスロンジャパン」
挑戦、スピード感、自然、健康スポーツとしてのトライアスロン
オリンピック・パラリンピック共通の競技団体であるという包括性。
- 4) デザインの方向性（推奨する表現）
ミニマル（シンプル）で抽象的な線や形状を活かした、洗練されたスタイルを推奨します。
推奨されるモチーフ例：三種目（スイム・バイク・ラン）のシンボル化、幾何学的表現、自然や動きのある要素。
シンボルマークのみのデザインも可とします。
フォントを使用する場合は「Triathlon Japan」と明記し、国際大会等でも使用可能なシンプルかつ汎用性のある書体を用いてください。
- 5) カラーと仕様について
色数は自由としますが、単色・モノクロでの使用にも対応できる設計であること。どのサイズでも安定感があり、視認性が確保されるよう配慮してください。

6 応募方法等

以下の方法により、各応募者（個人・法人・団体）につき最大3案まで応募可能です。団体で応募される場合は、代表者を1名選任のうえ、その方が応募に関するすべての手続きを行ってください。

- 1) 所定の応募用紙に必要事項を記入し、ロゴデザインデータ（PDF、PNG、JPGのいずれか）を提出してください。
 - * 応募作品は **Adobe Illustrator®** を使用して作成してください。審査が決定するまで、元データ（ai形式）を保管し、トライアスロンジャパンからの要請があった場合は速やかにご提出ください。
 - * 提出データには【カラー版】および【モノクロ版】の両方を含めてください。
 - * データサイズは1作品につき10MB以内としてください。
 - * 各案に対し100～200文字以内でロゴのコンセプト（デザイン意図）を記述してください。
- 2) 応募用紙は、URLからダウンロードできます。
<https://www.jtu.or.jp/rebranding-project/>
- 3) 商標登録等に支障がないオリジナル作品に限ります。AI(人工知能)によって生成されたロゴマークについては、著作権侵害等、著作権の問題を生じる可能性がありますので、AI生成画像の応募は禁止いたします。
- 4) 複数案を応募する場合は、各案ごとに応募用紙と必要データを添えてください。
応募用紙のない応募は無効とします。
- 5) 提出データは、ファイル破損防止のため、フォルダにまとめたうえでZIP形式で圧縮し、下記の提出先メールアドレスまで送付してください。
 - 【提出先メールアドレス】 jtuoffice01@jtu.or.jp
 - 【件名】「Triathlon Japan新ロゴ応募（氏名または団体名）」
- 6) 応募作品提出後の修正依頼や差し替えは受け付けません。応募作品は返却いたしませんのでご了承ください。
- 7) 応募にかかる通信費・制作費などの一切の費用は応募者のご負担となります。

7 審査・選考

応募作品は、公益社団法人トライアスロンジャパンが指名した選定委員会が審査し、理事会が承認します。

8 結果発表

2025年10月頃を目途に、メールにて結果を通知いたします。あわせて、受賞作品および受賞者については、トライアスロンジャパン公式ホームページ等にて公表いたします。

なお、当該発表をもって、受賞者以外の方への個別の結果通知に代えさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

9 ロゴマークの使用

- 1) 1) 正式に採用された新ロゴマーク（以下「新ロゴマーク」）は、トライアスロンジャパンの管理により、トライアスロン・パラトライアスロンおよび関連マルチスポーツの普及・振興に関する各種事業において広く使用します。使用範囲は、各種素材の印刷媒体、電子媒体とし、有料無料を問わずに使用するものとします。その具体例としては次の物があります。
広報物、公式ウェブサイト、印刷物（ポスター、名刺、パンフレット、イベント告知媒体など）。大会各種グッズ（Tシャツ、バナー、ステッカー、賞品、記念グッズ等）。協賛企業との共同開発製品ほか、本会の目的を達成するための事業での使用全般を含む。
- 2) 新ロゴマークを活用するにあたっては、媒体や使用目的に応じて、デザインや色彩等を補正・調整する場合があります。また、単色・モノクロでの使用や、シンボルマークと文字を組み合わせる使用もありますので、あらかじめご了承ください。
- 3) トライアスロンジャパンは、新ロゴマークについて必要に応じて商標登録・意匠登録等の法的手続きを行うものとします。
- 4) 新ロゴマークは、トライアスロンジャパンの判断により、他の関連団体・自治体・協賛企業等が実施するトライアスロン普及・PR活動（収益事業を含む）において使用される場合があります。

10 著作権・利用規約

- 1) 応募作品は、応募者が創作した未発表のオリジナル作品であり、第三者の著作権・商標権等の権利を侵害しないもの、ならびに他の作品（商標を含む）と同一または類似していないものとします。なお、これらの条件に違反していたことが判明した場合、当該応募は無効とし、すでに決定していた場合でも取り下げを求める場合があります。
- 2) 応募者は、決定と同時にトライアスロンジャパンに対し、作品の著作権（著作権法第27条および第28条に規定される権利を含むすべての権利）をすべて譲渡するものとし、以降の著作権および使用権はトライアスロンジャパンに帰属するものとします。
- 3) 応募者は、トライアスロンジャパンまたはその正当な権限を有する第三者が当該作品を使用する際、著作者人格権を行使しないものとします。
- 4) 万一、第三者から著作権等の侵害について申し立てや損害賠償等があった場合は、応募者の責任と費用において問題を解決するものとし、トライアスロンジャパンは一切の責任を負わないものとします。また、トライアスロンジャパンや関係者が損害を被った場合は、当該損害を賠償いただく場合があります。

11 報酬・費用負担

- 1) 本公募では賞金（最優秀賞・優秀賞を含む金銭授与）は設定していません。ただし、採用作品決定後に必要となるデータ納品に伴う最終調整（色補正・レイアウト微調整等）新ロゴ使用ガイドラインの作成・編集作業に要する実費については、トライアスロンジャパンが負担します。
- 2) 上記作業の具体的な範囲やスケジュールは、受賞者との協議のうえ決定します。

12 個人情報の取扱い

- 1) 応募者の個人情報は、応募作品の選考、選考結果の通知、決定作品の発表のために使用し、それ以外の目的には使用しません。
- 2) 受賞作品の発表に際しては、受賞者の氏名・社名を公表させていただく可能性があります。

13 注意事項

- 1) 応募作品の審査・選考・受賞作品の決定に関する個別のお問い合わせには応じかねます。
- 2) トライアスロンジャパンが決定作品を公式に公表するまでは、応募作品を第三者に公開しないでください。
- 3) 応募作品の提出をもって、本募集要項のすべての内容に同意いただいたものとみなします。
- 4) 応募作品については必要に応じて一部修正(成形)を行うことがあります。
- 5) 本募集要項に記載されていない事項については、トライアスロンジャパンが必要に応じて判断・決定しますので、ご了承ください。

14 応募・問合せ先

公益社団法人トライアスロンジャパン (Triathlon Japan)

メール：jtuoffice01@jtu.or.jp

電話：03-5786-0515

参考資料

【現行ロゴ】



Triathlon
Japan

- ・名称変更にもない、「JITU」という名称が使用できなくなります。
- ・「Triathlon Japan」の文字は使用可能

【各国のロゴ】

